

【課題名】 認知機能低下のある困難事例へのパーソン・センタード・ケアのリフレクション
～バンデュエラの社会的学習理論で要因分析～

【研究責任者】 河原 明子

【研究目的】 認知症看護認定看護師として、治療継続が困難な認知機能低下があるパーキンソン病患者に介入した。治療や看護ケアに同意が得られない症状（以下：行動心理症状）が持続し、治療困難な状況が続いていたが、パーソン・センタード・ケア介入により、良好な入院生活が継続でき、施設へ転所できた経過について、本人の発言と行動変化を、看護記録から要因分析することで、今後の認知症看護活動における教育事例としたいと考えた。パーソン・センタード・ケア介入の有用性についてリフレクションを行うに伴い、看護記録に残された A 氏の日々の行動選択や言動変化をバンデュエラの社会的学習理論で要因分析をし、考察を行うことで、認知症看護への活用と、看護師の行動変容にむけた事例にもなっていくと考え、本研究に取り組むこととした。

【研究期間】 実施許可願承認後～令和 7 年 7 月 31 日

【研究方法】 対象者： 80 歳代後半

研究デザイン：看護記録を中心とした質的リフレクション研究

研究方法： 1) 看護記録を含む診療録を調べる

2) 事例のパーソン・センタード・モデルによる情報整理

3) バンデュエラの社会学的学習理論による分析

(1) 診療録から、日々の行動選択や言動の変化を含む内容の看護記録を選定・抽出し、バンデュエラの社会的学習理論のなかの「自己効力感を高めるための情報と方略」の以下の 4 項目で分類を行う。「遂行行動の達成」「代理的経験」「言語的教唆」「生理的～覚醒（情動的状态）」

(2) 分類した内容（日々の行動選択や言動の変化）の要因分析「自己効力感を高めるための情報と方略」「結果期待と効力期待の関係」による A 氏の分析と、看護スタッフの看護記録内容と援助方法の変化について「モデリング理論」「相互決定主義の理論」等に当てはめて考察

【倫理審査 委員会承認日】 2024 年 5 月 21 日

【倫理審査 院長承認日】 2024 年 5 月 21 日

【研究の資金源・利益相反】 なし

◎本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問合せください。

◎ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内

で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。

◎情報等が該当研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

国立病院機構柳井医療センター

〒742-1352 山口県柳井市伊保庄 95

TEL (0820) 27-0211 (代)

研究責任者 河原 明子